

四万十町教育委員会会議録（令和元年8月臨時会）

1. 日 時 令和元年8月30日（金） 13：30～14：00
2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 多目的小ホール
3. 出席者
教育長 川上哲男
教育委員 坂本維子 横山順一 佐々倉愛
事務局 教育次長 熊谷敏郎
生涯学習課 課長 林 瑞穂
学校教育課 課長 西谷典生 副課長 東 孝典
4. 傍聴者
0名
5. 日 程
 - (1) 開会
 - (2) 教育長あいさつ
 - (3) 会議録署名委員の指名 (佐々倉委員)
 - (4) 議題
 - ① 議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて
 - ② 議案第2号 教育委員の辞職について
 - ③ その他 教育長職務代理者の指名について
 - (5) 協議事項
無し
 - (6) 報告事項
無し
 - (7) その他
 - ① 運動会・体育祭の参加者について

6. 議 事

教育長 : これより、四万十町教育委員会、令和元年8月臨時会を開会します。

議題に入る前に、本日の議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて、は個人情報を含んだ案件であるため会議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 異議ないものと認め、議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて、は非公開といたします。

それでは、順次、議事に入っていきます。議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて、説明する。)

教育長 : ただいま説明がありました。委員の皆さんのご意見、また、お聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、ご異議、ご意見もないということでございます。議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて、は承認とさせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、議案第2号 教育委員の辞職について、本議案の審議にあたりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により当該委員は議事に参与することは出来ませんが本日、宮崎委員は欠席されておりますのでそのまま議事に入って行きたいと思っておりますので事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第2号 教育委員の辞職について、説明する。)

教育長 : 先ほど説明があったとおり四万十町教育委員会会議規則第33条第2項に基づいて討論を行わないで許否を決めないといけないということになっております。その前に聞いて置きたいことはありませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、宮崎委員は、平成29年5月12日から教育委員として四万十町の教育発展にご尽力いただいたところでございます。本当に残念ではございますが令和元年8月31日をもっての辞職ということで辞職願が出ているところです。その辞職に同意することについてお諮りをしたいと思います。同意することにご異議ございませんか。

全委員 : はい。

教育長 : ご異議がないものと認めます。議案第2号 教育委員の辞職についてについては、は同意することに決定します。その結果については、中尾町長に通知することといたします。続きまして、教育長職務代理者の指名について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、教育長職務代理者の指名について、説明する。)

- 教育長 : 職務代理者の指名ですが、私といたしましては、横山委員を指名させていただきたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。
- 全委員 : はい。
- 教育長 : なお任期は、本年8月31日付けで宮崎委員が辞職となりますので9月1日から教育長が別の教育委員を指名するまでか教育長が欠けた場合に新たな教育長が任命されその当該教育長が職務代理者を指名するまでとなっております。よろしいでしょうか。
- 全委員 : はい。
- 教育長 : それでは、5番目の協議事項、6番目の報告事項はございません。その他、事務局からありませんか。その他 ①運動会・体育祭の参加者について、事務局より説明をお願いします。

(事務局が、その他 ①運動会・体育祭の参加者について、調整を行った。)

- 教育長 : よろしいでしょうか。
- 全委員 : はい。
- 教育長 : 次回の9月定例委員会ということになります。9月10日火曜日9時からとなります。委員の皆さん、よろしいですか。
- 全委員 : はい。
- 教育長 : それでは、本日の日程は全て終了しましたので、令和元年8月臨時会を閉会します。

(閉会)

9月の定例委員会予定 令和元年9月10日(火)

教育長 : _____

署名人 : _____